

令和元年9月24日

住民各位（離島を除く）

小値賀町長 西村 久之  
（公印省略）

### 「季節性インフルエンザ予防接種」の実施について

今年もインフルエンザの予防接種の時期になりました。季節性インフルエンザの予防接種を下記の日程で実施いたしますので、接種を希望される方は、下記の期間までに接種日の予約を行ってください。なお、

**電話での予約は出来ませんのでご注意ください。**

**（受付後、予診票をお渡しいたしますので、必ず窓口にて予約を行ってください。）**

また、往診での接種をご希望の方は、予約の際にその旨申し出て下さい。自分の健康は自分で守るために、進んで予防接種を受けましょう。

#### 記

【予約受付期間】 令和元年 10月7日（月） から 10月11日（金） まで《期日厳守》  
（予約をしていない人は接種できませんので、予約期間中に旅行等される方は、  
親戚か近所の方をお願いして下さい。尚、予約期間以降の受付はできません。）

【予約受付時間】 午前9時から午後1時まで 《時間厳守》  
※最終日（10月11日）のみ午後1時～午後5時まで役場住民課窓口  
にて受付ます。

【予約受付場所】 10月7日（月）～ 11日（金）午前：離島開発総合センター町民ホール  
10月11日（金）午後1時～午後5時：役場住民課窓口

#### 【接種日及び接種対象者】

※接種ミス防止のため一部の対象者は接種日が限定されておりますのでご了承ください。

| 接種対象者  | 接種日          |
|--|--------------|
| 1歳から3歳未満の2回接種者<br>及びその保護者（幼児1人につき同伴者1名まで可）   | 1回目：11月7日（火） |
|  | 2回目：12月5日（火） |
| 上記以外の方<br>※1日の接種者上限を300人までとさせていただきます。<br>※3歳から12歳の方は2回接種になりますので、1回目と2回目は2週間の間隔をあけた日程での接種となります。 | 11月5日（火）     |
|  | 11月12日（火）    |
|  | 11月19日（火）    |
|  | 11月26日（火）    |
|  | 11月28日（木）    |

【接種日当日について】

|        | 1歳～3歳未満 の対象者                              | 3歳以上～ の対象者                                  |
|--------|---|---|
| 【受付時間】 | 午後1時30分～2時30分<br>(時間厳守! 時間に遅れた方は、接種できません) | 午後2時00分～4時15分まで<br>(時間厳守! 時間に遅れた方は、接種できません) |
| 【接種時間】 | 午後2時20分～3時00分頃まで                          | 午後3時～4時30分頃まで<br>(診療所の診察状況により多少変動します。)      |
| 【接種場所】 | 小値賀町健康管理センター                              | 離島開発総合センター町民ホール                             |
| 【接種料金】 | 1歳～12歳の方                                  | 1回500円                                      |
|        | 13歳～18歳の方                                 | 1回1,000円                                    |
|        | 19歳～64歳の方                                 | 1回2,000円                                    |
|        | 65歳～75歳の方                                 | 1回1,000円                                    |
|        | 75歳以上の方                                   | 無料<br>(助成金により無料となります。)                      |

【注意事項】※大事なお知らせです。必ずお読み下さい。

- ① 65歳以上の方は、定期接種となりますので、できるだけ受けるようにしましょう。年齢の判定は、令和元年11月1日現在で行います。
- ② 鶏卵、鶏肉、その他鶏由来のものに対する過敏性を呈する恐れがあることが明らかの方は、インフルエンザの予防接種は受けられません。
- ③ 中学生以上の方は、1回接種となります。(ただし、中学生でも13歳未満の方は2回接種となります。) 中学生未満のお子さんに関しては、2回接種となります。なお、2回接種の間隔は、1回目より2週間の間隔をあげた日程での接種となります。
- ④ 幼児・児童・生徒が接種を受ける場合は、保護者同伴でお願い致します。
- ⑤ 妊娠中の方で接種を希望される場合は、必ず主治医の先生に相談し指示を受けて下さい。
- ⑥ 1歳～3歳未満の方で指定された日程(11月7日、12月5日)で接種不可能な場合は、下記までご連絡をお願い致します。

※インフルエンザの予防接種は接種期間内のみの実施となります。期間外の接種は希望があっても実施できませんので、ご了承ください。



★何かご不明な点がございましたら、お気軽にご連絡ください。  
 役場住民課 保健係 56-3111  
 健康管理センター 56-3763  
 小値賀町国民保険診療所 56-4111